

今月のお知らせ



Monthly Information

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.town.kosa.lg.jp/>

お知らせ

成人用肺炎球菌ワクチン
定期予防接種のお知らせ

町では、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種を次のとおり実施します。接種希望者は、町内の接種実施医療機関へ直接ご予約ください。

▼接種対象者

過去に同じワクチンの接種履歴がなく、本町に住民票を有する次の対象年齢の人

- ・ 65歳(昭和31年4月2日)～昭和32年4月1日生まれ
- ・ 70歳(昭和26年4月2日)～昭和27年4月1日生まれ
- ・ 75歳(昭和21年4月2日)～昭和22年4月1日生まれ
- ・ 80歳(昭和16年4月2日)～昭和17年4月1日生まれ
- ・ 85歳(昭和11年4月2日)～昭和12年4月1日生まれ
- ・ 90歳(昭和6年4月2日)～昭和7年4月1日生まれ

- 和7年4月1日生まれ)
- ・ 95歳(大正15年4月2日)～昭和2年4月1日生まれ)
- ・ 100歳(大正10年4月2日)～大正11年4月1日生まれ)
- ▼接種期限
令和4年3月31日(木)
- ▼接種回数
1人につき1回
- ▼接種料金
町内の接種実施医療機関
4080円
- ・ 町外の契約医療機関
4280円
- ▼町内の接種実施医療機関
・ 荒瀬病院
☎096・234・1161
- ・ 谷田病院
☎096・234・1248
- ・ 小屋迫医院
☎096・234・0165
- ・ 桃崎整形外科
☎096・235・8111

センターへお越しくください。
 ▼お問い合わせ先
町健康推進課
☎096・235・8711

令和3年度産業文化祭を中止します

例年11月上旬に開催している産業文化祭ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、やむをえず中止します。今回の開催にご期待ください。

▼お問い合わせ先
町農政課
☎096・234・1176
(内線154)

令和4年度保育所入所の申し込みを受け付けます

令和4年4月から令和5年3月に新規で保育所へ入所を希望する人は、申し込みが必要となります。希望者が多い場合は、希望する保育所に入所できないことがあります。

▼申込受付期間
11月29日(月)～12月3日(金) 午前9時～午後4時30分
※受付時に面談を実施します。窓口の混雑を避けるため事前予約制とします。また、申込書は必ず記入してお持ちください。

▼面談の事前予約受付
11月15日(月)～26日(金) 午前9時～午後5時
※土・日曜日および祝日を除く
※町住民生活課子ども支援係
☎096・234・1113
へお電話ください。

▼入所基準
本町に在住で、次のいずれかに該当すること
・ 就労または就労予定
・ 妊娠、出産
・ 保護者の疾病、障がい
・ 同居または、長期入院などしている親族の介護・看護
・ 災害復旧作業に従事
・ 就学(職業訓練校などの就業訓練を含みます)

doctor

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
11月7日	谷田病院	096-234-1248
11月14日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
11月21日	荒瀬病院	096-234-1161
11月28日	谷田病院	096-234-1248

tax

町税などの滞納処分(9月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	3件
公 売 回 数	0件
公 売 件 数	0件
滞納処分関連収入	11,955円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第98回～

「宮尾の観音堂（その2）」 赤星 眞照 町文化財保護委員（宥安区）

宮尾橋から坂道を登り、右に曲がると一段高いところに宮尾の観音堂があります。

この観音堂は木造瓦葺き（かわらぶき）で南向きに建てられており、間口（まぐち）3間、奥行（おくゆき）4間のお堂です。堂内の本尊は、木造観音菩薩立像（もくぞうかんのんばさつりゅうぞう、約30間）で、地元では、「馬頭観音（ばとうかんのん）さん」と呼ばれています。

江戸時代後期から明治初期の甲佐は、名馬の生産地として有名で天保年間（1830～1844）に書かれた「肥の後州名所名物数望附」（河島文庫蔵 / 熊本の名所を番付になぞらえた資料）に「甲佐馬 牧八無之といへとも家毎にそだつる折々は良馬も出来る」という評価で「前頭三段の一四」と記

されています（新甲佐町史より）。明治11年の記録によると、本町では馬1873頭が飼われていました。近世以降は国内の流通が活発化し、馬が移動や荷運びの手段として使われることが多くなっています。

本町には、多くの地区に馬頭観音が祀られています。それは、甲佐町に多くの馬が飼われ、馬は家族の一員として大事に育てられていたのだらうと推察されます。それぞれの地区にある馬頭観音は、村の人々の歴史を語るものです。



「馬頭観音さん」と地域の人に親しまれる観音堂

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447（内線322）

- ▼ 申込書の請求先
 - 町住民生活課
 - 各保育所
 - 甲佐保育園
 - ☎ 096-234-0186
 - 若草保育園
 - ☎ 096-234-0013
 - 竜野保育園
 - ☎ 096-234-0519
 - 乙女保育園
 - ☎ 096-234-1113
- ※町公式ウェブサイトからも申込書をダウンロードすることができます。
- ▼ 申請・お問い合わせ先
- 町住民生活課
 - ☎ 096-234-1113（内線106）
 - 緑川保育所
 - ☎ 096-234-0789

新しい家族を待っています

ペットを飼おうと思ったとき、保健所やセンターから保護犬や保護猫を迎え入れるという選択肢があります。県では、譲渡対象となる犬や猫をホームページで紹介しています。詳しくは、「熊本県動物

愛護ホームページ」で検索！

▼ お問い合わせ先

県動物愛護センター

☎ 096-380-3310

令和3年分の確定申告に関するお願い

町および熊本東税務署では、納税者の利便性向上や行政効率化のために、町の申告会場で確定申告する場合は、確定申告書の税務署への提出を、原則として電子申告（e-Tax）で行います。

これにより、申告相談や還付金支払いの効率化、源泉徴収票の返却など可能となりますので、e-Taxを利用するための『利用者識別番号』の事前取得をお願いします。

『利用者識別番号』をお持ちでない人には、10月末に熊本東税務署から『利用者識別番号』の取得のお願い」文書と返信用封筒が郵送されています。内容を確認し、必要事項を記入して、11月19日（金）までに返信用封筒で税務署へ返送してください。

▼ お問い合わせ先

- 熊本東税務署
- ☎ 096-369-5566
- 町税務課
- ☎ 096-234-1112（内線113）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（9月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	205,630	▲13,970	6,360
資源ごみ	31,150	14,530	11,780
粗大ごみ	5,810	3,090	▲640
合計	242,590	3,650	17,500

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	9月	年累計
人身事故	0	5
物損事故	12	100
盗難など	0	1

9月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(1)
原野	7	(6)
その他	9	(3)
合計件数	17	(9)

10月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業に従事する人が加入できる年金制度です。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金で、保険料は自由に選べ、いつでも見直しできます。また、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができ、農業者年金で生活の安定を考えませんか。

▼対象者

20～59歳の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）で、年間60

日以上農業に従事している人

▼保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告をしている人や、申告者と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など要件を満たす人は、保険料の支援が受けられます。

▼お問い合わせ先

町農政課

☎096・234・1176

(内線153)

S T O P ! 農地の違反転用

農地は私たちの生活を支える食料を安定的に供給するために欠かせない社会基盤です。

▼農地転用とは

農地を住宅や工場などの建物敷地、資材置場、駐車場など、農地以外の用途に転用することを農地転用と言います。農地を一時的に資材置場などに利用する場合も転用になります。

▼農地転用は事前許可が必要

農地転用は、農地法4条（農地の所有者が自らその農地を農地以外のものに転用する場合）もしくは同法5条（農地の所有者でない者が、農地の購入・賃借などの後に農地以外のものに転用する場合）の許可が必要です。

▼違反転用には罰則あり

許可なく転用した場合や、事業計画通りに転用していない場合などは、農地の所有者を含めた違反転用者に次のような厳しい措置が講じられる場合があります。

- ・工事の中止や原状回復などの命令

・罰則の適用（3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金）

▼お問い合わせ先

甲佐町農業委員会
☎096・234・1176

甲佐町総合型地域スポーツクラブ「YOUスポーツ&カルチャークラブ」11月のアユスポ・カレンダー



トランポリンスクール

参加者の皆さん

久しぶりのトランポリンです

●スポンジテニス教室&

バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日（祝日除く）午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日（祝日除く）午後7時30分

●ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

こうさの話題

■令和3年度甲佐町グリーンカーテンコンテスト表彰式

10月4日（月）町役場本庁舎で甲佐町グリーンカーテンコンテストの表彰式が行われました。

町では、省エネの取り組みを促進するため「グリーンカーテンコンテスト」を毎年実施しています。グリーンカーテンとは、ゴーヤなどの植物を外壁に張ったネットなどに這わせたもので、日差しを遮るとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やす効果が期待されます。

本年度も町内の個人や企業・団体などが参加し、節電効果や育成過程などの報告書による審査において、



▲奥名町長（中央）から賞状と記念品を受取った受賞者の皆さん

最優秀賞には家庭部門から佐野光宣さん（上豊内区）が、団体部門からは桜の丘綾の家（岩下）が選出。優秀賞を受賞した藤本學さん（緑町区）とコーラルインターナショナル（下横田）とともに、奥名町長から表彰状と記念品が手渡されました。

●お問い合わせ先 町環境衛生課 ☎096 - 234 - 1169

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、ありがとうございます。氏名掲載に同意いただいた寄附者の皆さんを一部ご紹介します。

▶ご寄付いただいた皆様

お名前	ご住所
・林 秀炫 様	東京都
・菊池 統 様	千葉県
・大石 利和様	静岡県
・緒方まゆ美様	熊本市
・荒川 直樹様	兵庫県
・景山 真衣様	広島県
・井関 武史様	東京都
・高橋 裕次様	大阪府
・松永 晃公様	愛知県
・石田 靖之様	兵庫県
・加納 威矩様	神奈川県
・古澤 基徳様	東京都
・傳川 雄一様	千葉県
・森 肇 様	東京都
・国吉 礼子様	沖縄県
・廣瀬 次郎様	東京都
・野田 大貴様	東京都
・常名 政弘様	埼玉県
・前田 航世様	兵庫県
・青山 晃 様	愛知県
・浜本 貴史様	岡山県
・荒井 祐介様	新潟県
・向田 吉範様	愛知県
・町田 芳弘様	山形県
・友廣 真光様	千葉県
・吉澤 徹 様	東京都
・池田 隼一様	石川県
・高橋 正志様	北海道
・大江 省二様	兵庫県
・宮尾 郁夫様	愛知県
・井上 昌樹様	埼玉県
・中野 泰治様	埼玉県
・善本 潔 様	長野県
・吉野 悟 様	群馬県
・田中 聡 様	大阪府
・鈴木 義典様	東京都
・白井 学 様	千葉県
・吉村 修治様	東京都
・平山 善之様	広島県
・平井 祥枝様	埼玉県
・張 楚 様	東京都
・山田 拓弘様	東京都

ほか多数

▶令和3年度寄附金額合計
105,181,500円（9月30日現在）

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
<https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154（内線232）

必ずチェック
熊本県最低賃金

最低賃金制度は、働くすべての人に賃金の最低額を保証

東京甲佐会事務局（石坂）
☎090-2335-3433
kishi@kx.biglobe.ne.jp

東京甲佐会からのお知らせ

東京甲佐会は、首都圏在住の甲佐町出身者や甲佐町に縁のある人々を主な構成員として平成6年に初代会長・伊藤一男さんを中心に結成されました。まもなく30年が経過しようとしており、現在100人ほどが在籍しています。ふるさとを想う集まりの場として仲間と楽しく過ごしています。

する制度です。
熊本県の最低賃金が10月1日から改定されました。

▶熊本県最低賃金
時間額821円
※この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

▶お問い合わせ先
熊本労働局労働基準部賃金室
☎096-355-3202

開催

11月19日（金）地球温暖化
対策シンポジウム

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の着実な推進のためのシンポジウムを開催します。脱炭素社会の実現に向け、行政・事業者・住民が取り組むべきことについて考えます。参加無料です。オンラインでも参加できます。

▶開催日時
11月19日（金）午後2時～午後4時

▶開催場所
市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）

▶テーマ

「熊本から起こす『脱酸素ドミノ』〜2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して〜」

▶定員

・来場100人
・オンライン100人

▶申し込み期限

11月15日（月）午後5時

▶申し込み方法

電子メールまたはFAX

▶申し込み先

総合企画株式会社（シンポジウム運営業務受託事業者）
☎online@sogo-ko.jp

▶お問い合わせ先
町環境衛生課
☎096-346-1718

▶お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
☎096-234-1169

くらし安全

11月12日（金）～25日（木）
女性に対する暴力をなくす運動

「女性に対する暴力をなくす運動」が11月12日から2週間、実施されます。

この運動は、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるとともに、被害に悩んでいる皆さんに対して「まずは相談してください」というメッセージを発信する取り組みです。

ひとりで悩まずに、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」
☎#8891 や「DV相談ナビ」☎#8008へ
お気軽にご相談ください。

▶お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
☎096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～11月～

●陣ノ内城跡記念パネル展

10月11日官報公示により正式に国史跡となった「陣ノ内城跡」について解説するパネル展が開催中です。シンポジウムと併せてご覧ください。

▶期限 11月30日（火）

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



▲国史跡となった「陣ノ内城跡」をご覧ください。